

平成28年度

町長施政方針

住みたい 訪れたい 帰りたい
ふれあいのまち 「ふるさと猪名川」



猪名川町

目 次

【基本方針】・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1

【各施策・事業について】

「笑顔あふれるふれあいのまち 猪名川」・・・・・・・・・・ 8

「こころ安らぐ自然に育まれたまち 猪名川」・・・・・・・・ 12

「いきいきと暮らせる健康長寿のまち 猪名川」・・・・・・・・ 14

「こころ豊かな教育・文化のまち 猪名川」・・・・・・・・ 19

「活力とにぎわいのあるまち 猪名川」・・・・・・・・・・ 25

「人びとと行政がともに歩むまち 猪名川」・・・・・・・・ 32

本日、第381回猪名川町議会定例会に平成28年度当初予算案ならびに関連諸議案を提案するに際し、私の町政に取り組む所信を申し述べ、議員各位をはじめ、住民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

2期目の町政を担うにあたり、魅力あふれる町の実現に向けて「安心して暮らせるまちづくり」、「活力あふれるまちづくり」、「未来へつなぐまちづくり」を目指し、これまで町政の運営に取り組んでまいりました。

この間、里山再生、子育て支援の充実、少子化対策などに取り組みながら、また、新名神高速道路開通による効果を本町でも享受できるように大規模町有地を活かした産業拠点のまちづくりを進めてまいりました。

一昨年より、本町を取り巻く環境の変化を大きな転換期と捉え、「まちづくり元年」を私の町政のテーマとし、恵まれた自然環境と調和した快適な住環境の整備を重点的に実施してきたまちづくりに、さらに雇用と産業といった新しいまちの魅力を加え取り組んでまいりました。また、少子化が進む中、子どもを

持つ方々に「子育てするなら猪名川町」と選ばれるように、特に子育て支援には力を入れてまいりました。

社会経済情勢の変化により、猪名川町も変わらなければならぬという思いから、まちづくり元年を念頭に置きながら町政を担ってまいりましたが、新名神高速道路の供用開始が予定されている新年度は、これまでの取り組みの成果を見ていただく年となります。そのため、平成28年の新年を迎えた際には、「変革」という言葉を選び、私の町政に取り組む姿勢を職員にも示したところです。

町制施行60周年を迎えた昨年を振り返りますと、明るく元気な話題が多くありました。特にスポーツの世界では、フィギュアスケート選手の羽生結弦選手が、歴代世界最高得点を記録し大きな話題となりました。また、ラグビーでは、ワールドカップで史上初めてとなる同一大会で3勝をあげ、我々に夢と勇気を与えてくれました。本町でも町内在住の宮本様が、世界マスターズ陸上競技選手権大会において、男性90歳から94歳クラスの三段跳びの種目で優勝されたことは、大変喜ばしい話題であり、これまで取り組んできた『いきいきと暮らせる健康

長寿のまち『猪名川』の一つの成果として、その功績を称え初の町民栄誉賞を授与させていただきました。

また、昨年10月には多田銀銅山遺跡が、鉱山としては県内で初、全国では8番目の国史跡に指定されました。これまで約15年間にわたり調査を進めてまいりましたが、ご指導、ご協力いただきました関係者の皆様には、心より感謝を申しあげますとともに、今後も国史跡という国民共有の財産の保存と活用について検討してまいりますので、引き続きご理解とご協力をお願い申し上げます。

新年度では、さらに多くの明るい話題を提供していきたいと改めて感じたところです。

さて、現在、安倍政権において地方に活力を生むため地方創生を力強く推進されています。アベノミクス第二ステージの大きな目標として、「一億総活躍社会」の実現を掲げ、新たな三本の矢の第一に「希望を生み出す強い経済」を示し、これまでの三本の矢を束ねて一層の強化を図りながら、その成果の果実を活用して、第二の矢の「夢をつむぐ子育て支援」、第三の矢の「安心につながる社会保障」を推進し、地方創生・国土強靱化・女

性の活躍などの取り組みとあわせ、成長と分配の好循環を強固なものにしようとしています。兵庫県では、全国で唯一となる「兵庫県地域創生条例」を制定し、地方創生の実現に向けて取り組みを表明しながら、地域の産業振興や東京一極集中の是正を図るため移住政策などを推進すべく、いち早く県総合戦略を策定されています。

本町におきましても、本年度に猪名川町地域創生総合戦略を策定いたします。総合戦略では、まち・ひと・しごと総合戦略を踏まえ、「住み続けたいまちづくり」、「子育てしやすいまちづくり」、「産業育成と交流促進」の3つを基本方針としており、新年度に重点的に取り組んでまいりますシティプロモーションの充実や、子育て支援の充実、産業拠点地区の整備などを総合戦略に位置付けながら実施してまいります。

総合戦略と併せてお示しする人口ビジョンでは、第五次総合計画で2020年の目標としております32,000人の人口は、国立社会保障・人口問題研究所の推計によると2060年には約25,000人程度まで減少すると推測されていることを提示しており、本町の人口が急激に減少することのないよう

総合戦略で様々な統計データなどを活用しながら本町の特性を把握し、まちの強み・弱みなどの分析を行い、対策を整理しております。

本町は、大都市近郊の立地を活かしたベッドタウンとして整備を進めたことにより、生産年齢層を中心に住宅購入による転入が多くあった反面、進学や就職といった節目の際に若者が町外に転出するといった傾向があります。

また、本町の特徴のひとつに合計特殊出生率の低さがある一方で、0歳から4歳の子どもと15歳から49歳の女性人口を比較した「子ども女性比」では、全国平均を上回っているといった特徴があります。この「子ども女性比」が高い要因としては、子育て世代の転入によるものであり、今後のまちづくりを進めるうえでの重要なポイントとなります。そのため、新年度の重点施策であり、総合戦略でも基本方針の一つに「子育てしやすいまちづくり」を掲げております。

本年度は、妊婦健康診査の費用助成を拡大するなど子育て支援を充実させ、子育てに関する施策をワンストップで支援するため「こども課」を新設しました。こうした取り組みは、今後

も継続し、力強く進めてまいります。新年度には、新たに子育てに係る経済的負担の軽減を図るため、中学校卒業までのすべての子どもの医療費の無料化や働く保護者への支援として病児保育の実施などを行うこととしております。

また、学校ICTの更なる取り組みなど充実した教育環境を整備することで、「子育てのまち猪名川町」を実感していただきたいと思っております。

子育て支援の充実と併せて、生産年齢層が就業を求め町外に流出している現状に対して、これまでの都市と自然が調和した住宅都市としてのまちづくりに加えて、今後は「産業」・「雇用」というまちの魅力を備えた新しいまちづくりを進めております。こうした取り組みは、総合戦略でも基本方針の一つに「産業育成と交流促進」を掲げております。

昨年12月には、産業拠点地区の整備を進めるパートナーを決定し、先日、事業の実現に向けた基本協定を締結いたしました。今後は、事業予定者ととともに皆様のご理解とご協力を得ながら、産業振興や雇用機会の確保など地域経済の活性化を目指し、持続可能なまちづくりを実現してまいります。

また、現在進めております幹線道路沿道における土地利用の誘導施策においても、新たに店舗や事業所が立地されることで、まちに活気と賑わいをもたらし、その効果は沿道だけでなく町全体の効果として活かされていきます。

本町における地域創生は、まちに活気を呼び込むことで、そこに暮らす人に喜びと満足度を高めるものとなります。そのために行政として取り組むべきことは何かを明確にし、実施していくこととなりますが、こうした町の魅力をより多くの人に知ってもらい、また本町に興味と関心を持っていただけるよう、新年度ではシティプロモーションに関して、これまで以上に力を入れてまいります。シティプロモーションを単なる情報発信と捉えるのではなく、マスメディアなど民間事業者と連携しながら、さまざまな媒体を活かしたPRに努め、ふるさと納税のお礼としても喜ばれている農産物などの特産品について、猪名川町ブランドとしての価値を高めながら、一体的に周知を図ってまいります。

また、本町では多くの誇れる施策、事業があります。これらも広報活動を充実させることで、まちの魅力となり、ひいては

定住促進の対策となります。

地域創生の取り組みとは、未来の猪名川町に夢と希望を抱きながら、10年後、20年後、さらには先の未来のために取り組むべき事業であり、一つひとつの施策・事業に対して全身全霊を注ぎ町政の運営にあたることを申し述べ、新年度の施策・事業について第五次猪名川町総合計画の施策の大綱に沿って、新規・拡充事業を中心にご説明を申し上げます。

第1に、[『笑顔あふれるふれあいのまち 猪名川』](#)に関する施策であります。

本年、新たに開所する六瀬総合センターは、人権啓発拠点・防災拠点・役場連絡所などの役割を兼ね備えた複合型施設となります。愛称の「ふらっと六瀬」には、多くの方が“ふらっと”気軽に立ち寄ることで交流が生まれ、さまざまな差別や垣根がなくなっていくことを願いながら、英語で「平ら」を意味し、「平等」をイメージする「フラット」という思いが込められています。愛称は公募により決定させていただきましたが、この名前のおり、ふらっと六瀬が地域の拠点施設として、それぞれ

れの役割を果たす施設運営に努めてまいります。

男女共同参画については、第二次男女共同参画行動計画に基づき、講演会や研究会を積極的に展開しながら、「男女とも個性輝き未来をつくる 猪名川町」に一步でも近づけるよう啓発活動に努めてまいります。

また、人権推進基本計画及び男女共同参画行動計画の計画期間満了を迎えるため、様々な情報や意見を集約しながら次期計画の策定に向け、取り組んでまいります。

平和については、恒久平和を願い、核兵器の保有と核実験の中止を訴え続けるとともに、戦没者追悼式、平和講演会や平和パネル展の開催など、住民の皆様とともに平和の輪を広げてまいります。

また、活気あるまちには、地域の元気が不可欠となります。

地域活力の源となる住民の皆様のを最大限に発揮していただけるように、まちづくり協議会自らが、地域の特性を活かし、地域活性化につながる事業活動や、創意工夫に富んだ事業など積極的な活動ができるよう支援するとともに、地域活動へ参加する機会を促すための研修会を実施し、住民活動の活性化の促

進及び地域活動の中心となる人材の養成に努めてまいります。

さらに、近年では局地的な異常気象などにより貴重な人命、財産が奪われる災害が多く発生しております。日々の生活がより安全で安心なものになるよう、防災対策を充実させるため、新年度より、公共施設に限らず地域の集会所などを緊急避難場所として利用することを推進するため、指定緊急避難場所の開設及び運営助成事業を実施し、一層身近で安全な緊急避難場所の提供が行われ、かつ住民の皆様の自助・共助意識の醸成により、災害時に地域主導の避難が実施されるよう、防災意識の向上を図り、地域防災力の強化に努めてまいります。

消防については、高度・多様化する消防業務に適切に対応するため、消防大学校への派遣研修をはじめ、救急救命士の生涯研修などを積極的に実施し、職員の資質向上を図るとともに、老朽化したはしご付消防自動車を更新するなど、消防力の強化に努めてまいります。

また、地域防災力強化のためには消防団の存在が欠かせませんが、近年では消防団員の確保が難しい分団も出てきており、定数の少ない分団の災害対応力を強化するため、近隣分団との

統合を行うとともに、新たに女性分団を発足させ、火災予防広報や消防団の普及啓発活動などの充実を図ってまいります。

また、防犯対策については、地域のことは地域自らが守るという基本理念のもと、自治会などの地域団体自らが設置する防犯カメラの助成を引き続き行い、犯罪の防止に努めるとともに、公共施設においては、外部からの学校・園への不法侵入の抑止力となることから、既に設置されているつつじが丘小学校、六瀬中学校と同様に、すべての町立小・中学校・幼稚園に防犯カメラを設置し、安全・安心な教育環境の充実に取り組んでまいります。

交通安全対策については、本町では交通弱者が関係する交通事故件数が全体の4割を超える状況となっていることから、町内の自動車教習所の協力を得て、シルバー安全運転講習会を実施し、交通事故撲滅に向け、川西警察署や川西交通安全協会、町交通安全推進協議会と連携を図り、街頭指導啓発や小中学校での自転車の安全運転教室、幼児交通安全教室などを積極的に実施してまいります。

交通安全施設の整備については、ガードレールやカーブミラ

一など、自治会及びPTAからの要望をもとに、危険度の高い箇所、また、緊急性のある箇所から取り組んでまいります。

消費生活相談については、多様化している消費者トラブルに的確に対応するための相談員を増員し、引き続き住民の皆様身近で相談しやすい体制づくりを行うとともに、出前講座などの啓発活動により消費者トラブルの未然防止など、きめ細やかな対応に努めてまいります。

多文化共生については、外国人が安心して暮らせる住みやすい環境づくりを行うため、外国人の相談窓口対応の充実を図り、在住外国人への住民サービスの向上に努めてまいります。

また、国際交流協会と連携を図り、姉妹都市のオーストラリア・バララット市と、教育・文化・経済などの各分野における交流を通じて、相互理解と国際親善を進め、国際性豊かな人材の育成に努めてまいります。

第2に、『[こころ安らぐ自然に育まれたまち 猪名川](#)』に関する施策であります。

本年度中に策定する第4次環境基本計画の環境像であります

「人と自然が共に生きるまち・猪名川」の実現に向けましては、第5の『活力とにぎわいのあるまち 猪名川』でもご説明申しあげますが、ペレットや薪などの再生可能エネルギーを積極的に活用しながら、自然環境の保護と利活用に取り組み、里山の保全や環境学習の充実を図るため、北摂里山博物館の「北摂里山30」に選定されている朽原めぐみの森・内馬場の森については、ホームページなどにより素晴らしい里山環境の情報提供に努め、森林ボランティア「猪名川町里山倶楽部」の力も借り、訪れる方々に楽しんでいただけるよう工夫するとともに、環境問題への取り組みを一層強化してまいります。

公園の遊具の設置につきまして、子どもが多い地域で、老朽化により遊具が少なくなった公園については、地域の皆様の意見を取り入れながら、新たな遊具の設置を推進することで、多くの方が集まり賑わいのある、親しまれる公園づくりを進めてまいります。

し尿収集・処理体制の充実については、引き続き啓発を行うとともに、し尿処理場を中長期的に使用できるよう計画的な営繕を行ってまいります。

ごみの排出抑制の推進については、「ごみ処理基本計画」に基づくごみの排出抑制の推進や、クリーンアップ作戦を継続実施してまいります。

火葬場の適正な管理運営については、引き続き指定管理者による管理運営を実施してまいります。安定したサービスの提供に努めるなど、これまで以上のサービスの充実を図ってまいります。

良好で快適な住環境への取り組みについては、住宅の耐震化診断の無料化や耐震改修工事費補助の町費上乗せ補助制度のほか、「町営住宅長寿命化計画」をもとに町営住宅改修についても引き続き実施し、暮らしやすく、良好な住環境づくりを促進してまいります。

第3に、[『いきいきと暮らせる健康長寿のまち 猪名川』](#)に関する施策であります。

新年度は、子育て支援を重点課題とし、子育てに関する施策を充実させることで、少子化対策に取り組むとともに将来の定住促進を推進するものです。

本年7月からは、子育て中の医療の不安や経済的負担の軽減を図るため、中学校卒業までのすべての子どもにかかる医療費の完全無料化を実施し、医療機関へ受診しやすい環境を構築することにより子どもの健康を守り、子育てしやすいまちづくりを推進してまいります。

また、子どもの急な発病時でも仕事を休むことができない保護者の方々の“安心して働きたい”という要望に応えるため、新たに「病児保育」を開始いたします。この事業は、小学校3年生までの子どもを対象に町内の医療機関の協力のもと、病気の子どもを看護師の目の届く中で保育することにより、働く保護者の支援を行ってまいります。

留守家庭児童育成室については、対象学年を小学校4年生以下から5年生以下に拡大することにより、放課後に留守家庭となる児童の健全な育成を一層推進してまいります。

また、少子化の進む中、結婚を望む男女の出会いから結婚までを一体的に支援していくため、若者の結婚支援事業として本年度に初めて開催しました「婚活イベント」を新年度も実施し、「婚活イベント」を通じて成婚に至った夫婦には、結婚祝い金

を贈る事業を始めます。また、県で実施されている「ひょうご
出会いサポートセンター」と連携を図り、広域的なサポートセ
ンターの利用や婚活イベントなどの、きめ細やかな情報の提供
を行ってまいります。

また、「誕生記念品」として、町内事業者との連携により出生
日から1年間有効の記念写真撮影券を発行し、本町のオリジナ
ルフレームに飾ったお子様の写真を贈る事業を始め、本町にと
っての喜びである、次世代を担う子どもの出生をご家族ととも
に心から祝福し、町全体で子育てを支援してまいります。

さらに、乳幼児連れの保護者の方が安心して外出できるよう、
専用の授乳室を確保した「赤ちゃんの駅」を町内公共施設で初
めて生涯学習センター1階に設置するとともに、男女の多目的
トイレ内にはそれぞれおむつ替えシートを設けてまいります。

5月の児童福祉月間には、ミニコンサートなどのイベントと
遊びのコーナー、子育て支援施策のPRなどを合わせた「いな
がわキッズフェスティバル」を開催し、子どもが楽しめる事業
を実施します。

子育て相談の拠点となる子育て支援センターについては、子

育て中の育児に関する不安解消を図り、子育ての楽しさや喜びを実感してもらえるように、子育て全般の相談に対応できる職員を引き続き配置し、関係機関と連携しながら子育て家庭のニーズに合わせた支援事業や、情報提供及び相談支援を実施していくとともに、土曜日の開設や日曜日に行事を開催することにより、多くの子育て世代に利用していただけるよう今後も子育て支援センターの充実を図ってまいります。

障がいのある児童に対する支援については、ゆうあいセンター内において実施している理学療法や作業療法などの療育支援事業について、訓練実施日を週5日に拡大し、幼少期からの療育指導を行うことで、障がいの軽減を図り、学校などでの集団生活への適応力の向上につながるよう取り組んでまいります。

地域医療体制の充実については、病気やケガ・メンタルヘルスなどの医療不安や、育児・介護についての不安を医師や看護師などが24時間365日相談を受ける「いながわ健康・医療相談ほっとライン24」について、更なる周知を図るため啓発用マグネットステッカーの全戸配布を行ってまいります。

また、日々の健康づくりを推進するため、健康づくり支援員

との連携により、地域における健康づくり活動への取り組みを進め「自分の健康は自分で守る」という住民意識の定着と拡大につながるよう、健康づくり支援員活動の活性化支援に努めてまいります。

高齢者施策については、介護・医療・生活支援・住まいが包括的に確保される体制である「地域包括ケアシステム」構築の取り組みの一環として、医療や介護の専門家で構成される「認知症初期集中支援チーム」を立ち上げ、認知症の早期発見・早期対応を目指し、必要な医療及び介護サービスに速やかにつながっていく取り組みを行ってまいります。

また、徘徊高齢者への対策として、現在展開している「猪名川町徘徊SOSネットワーク」に加え、見守り登録されている認知症高齢者を対象として、衣服や靴などに貼り付けることができるQRコードシールを配布し、徘徊行方不明高齢者の早期発見に努めてまいります。

地域福祉に関する施策については、一人暮らしの高齢者などへの支援として、緊急通報システムの運用をはじめ、緊急時に活用できる個人情報や医療情報を入れるボトル「安心キットい

なぼう」を、民生委員児童委員の協力により引き続き配付し、不安解消と安全確保に努めてまいります。

救急普及啓発体制については、地域の皆様に対し、救急アドバイザーを活用した応急手当の普及啓発を行うとともに、引き続き、すべての町公共施設へのAEDの配備など、救命率の向上に努めてまいります。

また、救急業務実施体制については、救急搬送において阪神地域の二次救急受け入れ医療機関の救急処置情報をリアルタイムで取得できる「むこねっと二次救急システム」の運用を継続するなど、迅速かつ円滑な救急搬送が実施できるよう努めてまいります。

第4に、『[こころ豊かな教育・文化のまち 猪名川](#)』に関する施策であります。

本年度に猪名川町総合教育会議で協議を行い、教育基本計画を町の教育大綱として位置付け、教育委員会と連携しながら、猪名川町の教育を推進していくこととしました。人口減少が進む中、「ふるさと猪名川を愛し、これからの町を育てる人材」の

育成が求められていることから、「猪名川町で学びたい、猪名川町で学んでよかった」と、学校・園に信頼と愛着を持っていただけるよう、地域に発信してまいります。

町立幼稚園の給食については、長年、弁当と給食を併用した形で実施してまいりましたが、社会環境の変化に適切に対応していくとともに、「食育」をさらに充実させていくため、給食の開始時期を早めるとともに給食実施回数を増やし、町立小・中学校と同様に「週5日給食」を実施してまいります。

児童生徒が身体的にも精神的にも大きく成長する大切な時期に栄養のバランスのとれた学校給食をとることを通じて、食育の充実を目指して給食センターの運営を継続するとともに、食物アレルギー対応については、卵などの特定の食材の除去から進めておりますが、より多くのアレルギー食材への対応を行うため、食材の代替や、より細やかな調理対応に努めるほか、積極的に子どもたちの身近な地域で栽培される農産物を使う地産地消の取り組みを行います。

学校教育の充実については、全国学力・学習状況調査や町学習到達度調査などの結果を踏まえ、学校教育の重点施策である

「わくわくスクールプラン2」に示す「確かな学力」の定着を図るため、「いなぼう学力アッププラン」をもとに、具体的な学力向上の取り組みを推進するとともに、夢や希望・志を抱いて地域の一員として活躍する人材の育成を目指し、学校・園において「キャリア教育」の充実を図ってまいります。

さらに、学習習慣の確立を進めるとともに、生徒の学習に対するつまずきに対応するべく、定期的に「学びのサポーター」を学習支援の必要な中学校へ派遣し、放課後の時間を利用してオンライン学習の定着を支援し、学力の向上を図ってまいります。

また、子どもたちの読書活動の推進が学力向上につながることから、学校図書館司書の未配置校に、「学校図書館支援員」を配置し、すでに配置している学校図書館司書とともに町内の全小・中学校において児童生徒の読書活動を支援していく体制を充実させてまいります。

スクールソーシャルワーカーについては、福祉の視点から保護者や子どもたちへの適切な支援が行われ、学校現場においての活用が有効であることから、引き続き派遣・配置することに

より、幼児・児童・生徒のみならず、学校・園や保護者支援を進めてまいります。

教育環境の充実については、21世紀を生きる子どもたちが高度情報化社会を主体的に生きるための情報活用能力を身につけることを目指し、従来のパソコン教室での授業に加え、タブレット端末を導入することにより、普通教室で活用できる学習環境を整えます。具体的には児童生徒が操作するタブレット端末と電子黒板を無線で接続することで、学級全体で学びを共有する環境を整えます。さらに、児童生徒が主体となった学びを充実させるため、本年度に電子黒板を整備した普通教室に加え、配置していない普通教室や特別教室へも整備してまいります。

また、新年度の学力向上の重点施策として、中学校の生徒への学習支援策となるオンライン学習サービスを導入し、パソコンやタブレット端末などを使用した自宅学習及び学校のパソコン教室などの活用環境を整えてまいります。

安全で快適な教育環境整備のために、学校・園の適正配置を含めて検討を進めながら、計画的な学校・園施設の営繕工事を実施し、中谷中学校の屋内運動場トイレについては、男女共用

を男女別に、湿式をより衛生的な乾式に改修するとともに、多目的トイレを設置し、施設改修と併せて避難所としてのバリアフリー化を実施してまいります。

生涯学習活動の促進については、生涯学習カレッジ「リバグレス猪名川」を開講し、歴史などに関連する講座をはじめ各種教養講座を実施してまいります。

図書サービスの充実については、人口規模を同じくする町村立図書館で貸出冊数が全国1位と高い利用があることから、これまで以上に地域の皆様に親しみを持っていただき、利用しやすい施設となるよう努めてまいります。

また、青少年を取り巻く社会環境の変化や様々な問題に対応できるよう、関係団体と共同しながら研修会などを開催するとともに、地域コミュニティとの連携のもと、子どもたちが明るく健やかに成長していくための経験の場、交流の場づくりに取り組んでまいります。

生涯学習センターについては、開館から20年が経過し、随所で老朽化が進んでいることから、新年度は、雨漏り防止のための屋上防水や高圧受電設備の更新を進めてまいります。

スポーツの推進については、世代や性別を超え「いつでも」、「どこでも」、「だれでも」が気軽にスポーツに親しめる環境づくりを進めてまいります。

また、地域においては、スポーツ推進委員などを中心にレクリエーションスポーツの普及・啓発を図り、住民運動会やスポーツクラブ21の活動支援や連携を促進し、スポーツ活動を通じてコミュニティの醸成につながるよう努めてまいります。

さらに、体育協会を中心とした競技スポーツへの取り組み、競技レベルの向上に向けて支援してまいります。

町立スポーツ施設では、指定管理者制度の導入効果から利用者が年々増加する一方、老朽化に対しては今後も長期に安全・安心して利用していただける施設となるよう、B&G海洋センターについては、機械・電気設備などの改修を新年度から計画的に行います。スポーツセンターについては、グラウンド管理棟のトイレの洋式化や多目的トイレの設置など、誰もが利用しやすい環境整備に取り組んでまいります。

文化財の保存と継承については、多田銀銅山遺跡が国史跡指定を受けたことにより、有識者や地域住民の皆様からなる「多

田銀銅山遺跡保存活用委員会」を設置し、将来の銀山地区の姿を示す「多田銀銅山遺跡保存活用計画」の策定に向け取り組んでまいります。

住民の皆様に対しては、本年度に引き続き、企画展や講演会・体験学習などを実施し、貴重な地域資源である多田銀銅山の価値を知っていただくとともに遺跡の保存・保護に向けての機運を高めてまいります。

また、国史跡指定の構成要素のひとつである代官所跡の石垣が崩落していることから、遺跡保全のための応急対策工事を実施してまいります。

文化・芸術活動の促進については、芸術文化を通じて、住民の皆様の生活にゆとりや潤いを提供してまいります。

自主公演事業では、これまでの音楽イベントや大衆芸能に加え、著名な講師を迎え講演会を実施するなど、ジャンルを広げ幅広い年代の人々が楽しめる事業を実施してまいります。

第5に、『[活力とにぎわいのあるまち 猪名川](#)』に関する施策であります。

平成28年度末に供用開始が予定されている新名神高速道路は、大規模な工事が進み最盛期を迎える中、住民の皆様にはご負担をおかけしているところです。

今後は、新名神高速道路の開通による経済効果やまちの賑わいを活かした取り組みが求められることとなりますが、都市計画の推進については、大規模ニュータウンにおける住宅地販売も最終段階を迎えることから、今後、人口減少や少子高齢化が急速に進むことが予想されており、本年度見直しを行っている都市計画マスタープランのもと、計画的な土地利用の誘導を図ることにより活性化につなげてまいります。

また、待望の新名神高速道路開通前には、高速道路が通過する3市1町において、開通イベントを行う計画をしております。

さらに、現在使用している工事用道路は、川西市域にできるインターチェンジへのアクセス道路として取得し、活用してまいります。

市街化調整区域においては、本年度策定している土地利用計画に基づき、地域の立地特性を活かした適切な土地利用が図られるよう推進してまいります。

産業拠点地区については、民間活力を最大限に活かした産業団地の形成を目指しており、本町のまちづくりをともに歩むパートナーとして、本事業の実施に向けた基本協定の締結を事業予定者で行ったところです。本事業は、持続可能なまちづくりをけん引する事業と考えており、プロジェクトの早期実現に向けて事業予定者への積極的な支援を行ってまいります。

道路網の整備充実については、町内交通の円滑化と利便性の向上を図るため整備を進めている都市計画道路原広根線と町道広根猪淵線について、新年度中の完成を目指し、工事を進めてまいります。

公共交通については、町内を運行する路線バス会社により、GPSなどを利用しバスの位置情報を利用者に提供するバスロケーションシステムが新たに導入されるため、経費の一部の補助を行い、更なる利用促進を図ります。ふれあいバスにおいても同様にバスロケーションシステムを導入し、本年度実施したアンケート調査及びこれまでの利用者の乗降調査の結果をもとに、さらに利用しやすいよう、ルート・ダイヤ改正を進めてまいります。

水の安定供給については、より一層の効率化と健全な経営に取り組み、サービスの充実に努め、上下水道についても、本年度に引き続き猪名川荘苑の老朽管の入替に併せた耐震化や、緊急遮断弁を整備するなど、災害に強い水道事業を目指すとともに、効率的で安定した事業経営を確保するため取り組んでまいります。

情報・通信施策については、「情報化計画」に基づき情報化の推進に努めるとともに、国・県・地方自治体などにおいて、本年1月より個人番号の利用が開始された社会保障・税番号制度の推進に努めるとともに、引き続き情報セキュリティの強靱化に取り組んでまいります。新年度より、住民票などの各種証明書が全国のコンビニエンスストアのキオスク端末から窓口交付より安価に取得できるサービスを開始し、住民の皆様の利便性の向上を図ってまいります。

農業の振興については、農業従事者の高齢化、担い手不足が深刻化しており、遊休農地対策、担い手の確保は喫緊の課題となっております。本年度には農業委員会等に関する法律が改正され、「農地利用最適化推進委員」が新たに設置されるなど、農

業委員会の機能強化が図られ、遊休農地が発生しないよう、農地利用最適化推進委員と農業委員会とも連携しながら従前にも増して必要な指導を行ってまいります。

有害鳥獣対策については、農業者の営農意欲低下を防ぎ、本町の基幹産業である農業を守るべく、有効な各種施策の実行に積極的に取り組んでまいります。

具体には、鳥獣被害防止特別措置法の趣旨に基づき、本年度より町直営による「鳥獣被害対策実施隊」を組織しており、銃猟による捕獲のほか、農会からの被害申告に対して幅広く対応できる箱わな猟による捕獲をも実施しており、さらに本年度、国の助成金を活用して整備した、移設が可能な組立式箱わなを活用することにより、これまで以上に効果的かつ機動的な有害鳥獣の捕獲に努めるとともに、物理的な侵入防護柵の設置にも継続して取り組んでまいります。捕獲による個体数の調整、そして物理的な侵入防護柵の設置を対策の主軸とし、相乗効果により鳥獣被害を低減させ、町農業の更なる発展に努めてまいります。

道の駅いながわの農産物販売センターにおいては、町内産の

安全・安心な新鮮野菜を、町内はもとより広く阪神地域の消費者にも提供しているところであり、四季を通して安定的に農産物が出荷できるよう、引き続きパイプハウスの設置補助を行うとともに、果樹苗木購入に対する支援を行うなど、安定的な農業経営と、より一層の地域農業の活性化に向けて取り組むとともに、町内で最も集客力のある施設として、町の魅力を発信し、町の基幹産業である農業の発展と町全体の更なる活性化の実現に向け、本年度策定する調査報告書の内容を踏まえ、地域振興への寄与を実現するための道の駅の新たなコンセプトや観光振興、農業振興、6次産業化の推進、交通結節点としての役割などの必要な付加機能の検討を進めてまいります。

里山再生にかかる取り組みについては、新年度を「飛躍の年」と捉えております。

平成23年度に「猪名川町里山再生基本構想」を策定以来、再生可能エネルギーの利用を促進するためペレットストーブへの設置助成など、里山再生に資する各種施策に取り組んでまいりましたが、新年度には、町内産の木材を使用したペレット燃料製造施設の設置事業に着手いたします。皆様の生活や経済に

密接に関係してこそ「里山」であり、木材の切出しから製造施設への搬入、ペレット燃料の製造、販売そして消費という一連の経済活動を町内で充足させることにより、里山再生事業をより一層推進してまいります。

さらに、町の豊かな森林資源を最大限活用すべく実施する、しいたけ原木伐採奨励助成事業や竹資源循環利用事業、町森林組合が実施する薪製造販売事業や造林事業への支援も継続してまいります。

里山再生には、森林資源の有効活用のほか、環境教育への利活用、憩いと安らぎ、生きがいつくりの場の提供など、多種多様な効果が期待されており、時代の要請に応じる、新時代の里山づくりに今後とも邁進してまいります。

観光振興については、本年度中に「観光振興基本計画」を策定いたしますが、新年度はこの計画に基づき、観光資源の魅力発信やネットワークづくりなど行政・事業所・住民の役割を明確化し、観光誘客につながる取り組みを行い、いながわ桜まつりや、いながわまつりのように多くの集客が期待できるイベントを継続実施するとともに、地域の魅力を活かした新たな地域

主導のイベント開催についても支援を行ってまいります。

県道については、本町の幹線道路であることから、阪神北地域社会基盤整備プログラムが着実に進展出来るよう、引き続き要望活動を行ってまいります。

第6に、『[人びとと行政がともに歩むまち 猪名川](#)』に関する施策であります。

猪名川町地域創生総合戦略においても、「住み続けたいまちづくり」を対策の基本とし、猪名川町をふるさとと思える対策の重要性を位置付けております。そのためには、猪名川町を知ってもらい、興味を持ち、そして好きになってもらうことが重要となりますので、新年度においては猪名川町という自治体の価値を高め、売り出す取り組みを進めてまいります。本町に移り住み、そして暮らす方に対して、本町での暮らしをイメージしてもらうためのパンフレットを作成し、民間事業者とも連携し、PR力を強化するとともに、町広報誌やホームページについても、視覚的にわかりやすいコンテンツの作成に努めてまいります。

住民との参画と協働については、まちづくりにおける課題を住民の皆様とともに考え、その解決策を見出すことができるよう支援、連携を行ってまいります。

職員の定員管理については、第5次定員適正化計画に基づき、第五次総合計画後期基本計画を着実に遂行できるよう適正な定員管理を行いながら、職員の職務遂行能力向上のため、人事評価制度を活用した業績評価を行い、より効率的な組織目標の達成と職員個々の資質向上を図ることにより、公務能率の向上や効果的な事務執行による住民サービスの充実に一層努めてまいります。

また、職員研修については、国・県との緊密な連携が今後も必要であることから、本町としては初めて、新年度から、農林水産省との人事交流により、専門的な立場から町の農業施策の諸課題に積極的に取り組んでもらう職員を迎えるとともに、併せて町職員を農林水産省へ出向させ、各分野における広範かつ専門的な知識を習得する人事交流を実施するとともに、兵庫県への職場研修生の派遣を行うなど、職員研修の充実に努めてまいります。

本庁舎の維持管理については、冷暖房設備が昭和54年11月に竣工して以来36年を迎え、設備の老朽化が起因して発生する運転不良が続いていることから更新に向けて検討を進めてまいります。

自主財源の基幹収入である町税については、課税客体の適正な把握を行い、公平で公正な賦課徴収に取り組み、より一層の納税意識の向上に努めるとともに、訪問徴収の強化及び納税相談体制の充実を図りながら、滞納額の減少に努めてまいります。

また、清流猪名川ふるさと応援寄附金については、本年度、クレジットカード決済による寄附行為への対応開始など、寄附しやすい環境を整え、これまでで最高の寄附件数の実績を残していますが、新年度においては、本町の魅力を掘り起こし、寄附のお礼の品として、より魅力ある特産品を全国の猪名川町ファンにお届けできるようシティプロモーションの一環として、これまで以上に積極的に推進してまいります。

ふるさと納税、一般寄附にて本年度にこれまでいただいた寄附金は、子育て支援や里山再生など皆様に喜ばれるような施策・事業に重点的に活用することにより、本町の魅力を高め、

住みたい 訪れたい 帰りたい ふれあいのまち「ふるさと猪名川」の実現を目指してまいります。

以上述べました基本方針をもとに、編成いたしました新年度予算は、

一般会計『 98億9,000万円』、

特別会計『 66億3,781万3千円』、

企業会計『 30億 516万7千円』、

総額 『 195億3,298万円』、

であります。

これら予算の執行にあたりましては、より一層の住民福祉の向上と更なるまちの発展に向け、真摯に町政に取り組み、住民の皆様の負託に応えてまいります。

議員各位ならびに住民の皆様のご理解とご協力を重ねてお願い申し上げますとともに、新年度予算案ならびに関連諸議案にご賛同を賜りますようお願い申し上げます。

猪名川町マスコットキャラクター
いなぼう

